

令和7年度

一般社団法人静岡県医療ソーシャルワーカー協会

静岡県公衆衛生活動事業費補助金事業

県民公開講座

災害時の医療ソーシャル ワーカーの実践について

開催
日時

令和8年3月14日(土)

13:30～15:00 (接続13:15～)

参加費無料

開催
方法

ZOOMウェビナーで配信

参加申込頂いた方に接続用URLを送信

オンライン開催

**【対象者】 静岡県民、学生、医療・保健・福祉従事者
協会会員 等 (定員先着500名)**

参加
申込

下記アドレスまたは右のQRコードから参加申込みして下さい

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_3cnzRi6US3S2N_NOctLo1A

受付が完了するとZOOMウェビナーより招待メールが届きます

令和8年3月6日(金)までにお申し込み下さい



～ 講演プログラム ～

1 講演

「災害時の医療ソーシャルワーカーの実践について」

<講師>

公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会 理事
珠洲市災害派遣支援 現地責任者 福井 康江 氏

2 質疑応答

<全体司会進行・コーディネーター>

一般社団法人静岡県医療ソーシャルワーカー協会 監事
磐田市立総合病院 増田 由美 氏

※質疑応答は申込時にいただいた事前質問の中から回答させていただきます。

時間等の都合により全てのご質問へ回答ができない可能性がありますので、ご了承ください。

あなたは、被災地において医療ソーシャルワーカーがどのような実践を行っているか、具体的に想像できますか？

静岡県では以前から「東海地震はいつ起きても不思議ではない」と言われ続けてきました。そのような状況の中で東日本大震災や能登半島地震などの甚大な被害をもたらした災害も実際に発生しており、最近では昨年9月に牧之原市での突風被害があったように、いつどこで災害が起こるかは誰にも分かりません。

もし今後静岡県で大きな災害が発生すれば、自分たちも被災者でありながら、医療ソーシャルワーカーとして支援をする側に回るということも考えられます。

そのような状況の中、被災地で私たち医療ソーシャルワーカーはどのような役割が求められ、どのような実践を行えばよいのでしょうか。また普段からのどのようなことを心掛け、どのように行動していけばよいのでしょうか。

今回は実際に令和6年1月1日に起きた能登半島地震において、現地での支援にも関わっていらしゃった講師の先生をお招きしましたので、その時の様子を伺いながら、一緒に考えていきましょう。

**一般社団法人静岡県医療ソーシャルワーカー協会は、
皆様の健康生活を サポートする医療ソーシャルワーカー(MSW)の専門職集団です。**

一般社団法人静岡県医療ソーシャルワーカー協会は、1960(昭和35)年12月19日に静岡県内の医療機関等で働く29名の医療ソーシャルワーカーが集まり「静岡県医療社会事業協会」という名称で発足しました。

1992(平成4)年に「静岡県医療ソーシャルワーカー協会」に名称変更し、現在は県内の病院等で医療・福祉・介護の相談業務を行う264名(2025年3月31日現在)の会員で構成されています。県民の公衆衛生の向上と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、会員の資質向上を目指した研修会の開催、患者・家族・地域住民の福祉の向上を目指した調査・研究事業、県民を対象とした医療福祉に関する講演会の開催、難病医療福祉相談会等への会員の派遣等の事業を行っています。2021年12月には一般社団法人の法人格を取得しました。

協会ホームページ <http://www.sizumsw.com/>



お問合せ先

一般社団法人静岡県医療ソーシャルワーカー協会事務局担当 落合
〒426-8677 藤枝市駿河台4丁目1-11
藤枝市立総合病院 医療支援センター 入退院在宅支援室
TEL : 054-646-1111(代) FAX : 054-644-2620

